

申請書類提出時の確認事項

チェック

①交付申請書	
(1) 申請者は知多市に住民票のある世帯主となっていますか？	
(2) 交付申請額、補助対象経費は記入せずにお持ちください。	
②設置する防犯カメラの概要が分かる書類 ※パンフレットや仕様書など	
(1) 首ふりやズーム機能がついたカメラは対象外となる可能性がありますので、具体的に契約を進める前に必ず事前相談をお願いします。	
③補助対象経費が分かる見積書の写し	
(1) 画像データを表示するためのタブレットやパソコンは対象外です。	
(2) カメラ付きインターホンは対象となりません。	
(3) 一式の見積もりではなく <u>内訳が分かる内容の見積もり</u> をお願いします。	
(4) 「防犯カメラ作動中」などの表示板も補助対象です。	
④防犯カメラの設置場所の現況写真及び見取図	
(1) 現況写真は住宅と道路の位置関係が分かるものとしてください。	
(2) 現況写真には防犯カメラ、表示板の設置予定箇所に目印をつけてください。	
(3) 見取図には、防犯カメラの撮影方向を記してください。	
⑤防犯カメラの適正運用に関する誓約書	
(1) 運用している間は、防犯カメラを設置していることを見やすい位置に表示していただきます。	
(2) 運用されている限りは、誓約書の内容を遵守していただきます。	
(3) 誓約書違反が疑われる場合には、現地を調査の上、補助金の返還・防犯カメラの運用停止を求める場合があります。	
⑥市税等公簿閲覧承諾書	
(1) 補助対象者の要件を確認するため、納税や住民登録情報を確認させていただきます。	
⑦防犯カメラの設置に係る住宅所有者の同意書 ※申請者（世帯主）と住宅所有者が異なる場合のみ提出してください。	